

第2回 木曽三川下流域自然再生検討会

木曽三川下流域における自然再生の考え方

平成21年3月23日

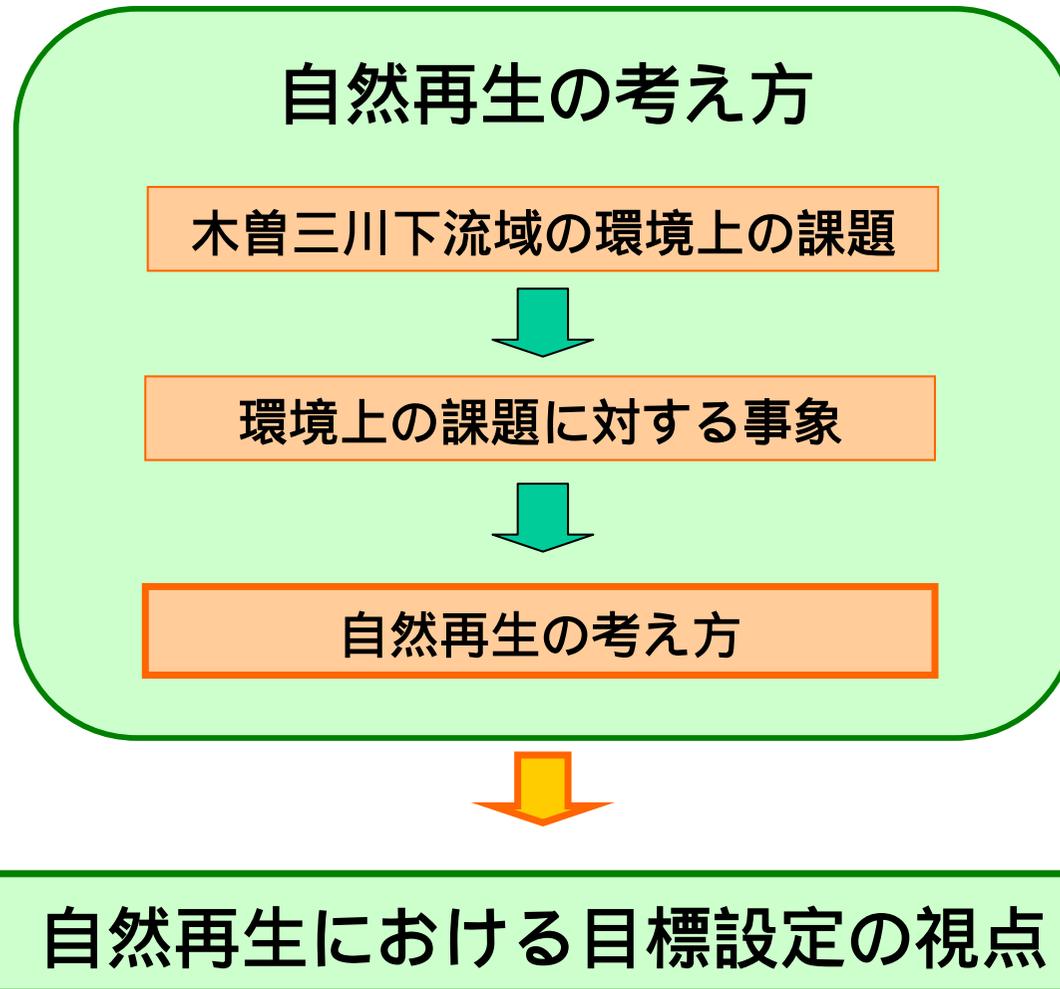
国土交通省 木曽川下流河川事務所

目 次

1 . 自然再生の考え方

2 . 自然再生の目標設定における視点

自然再生の考え方の流れ



1. 自然再生の考え方

木曾三川下流域の環境上の課題に対する自然再生の考え方

自然環境

自然再生についての検討

- ・干潟、ヨシ原のある水際環境の検討
（ヨシ原～干潟～藻場が一連となった環境）
- ・人工河岸での多様性ある水際推移帯の検討
- ・ワンド等のある水際湿地環境の検討

保全・維持管理についての検討

- ・ケレップ水制間のワンド等の保全・維持管理
- ・藻場の生育する環境の保全・維持管理

自然再生、連携・協働について検討

- ・外来生物の侵入による在来生物の保護

水環境

関係者との連携について検討

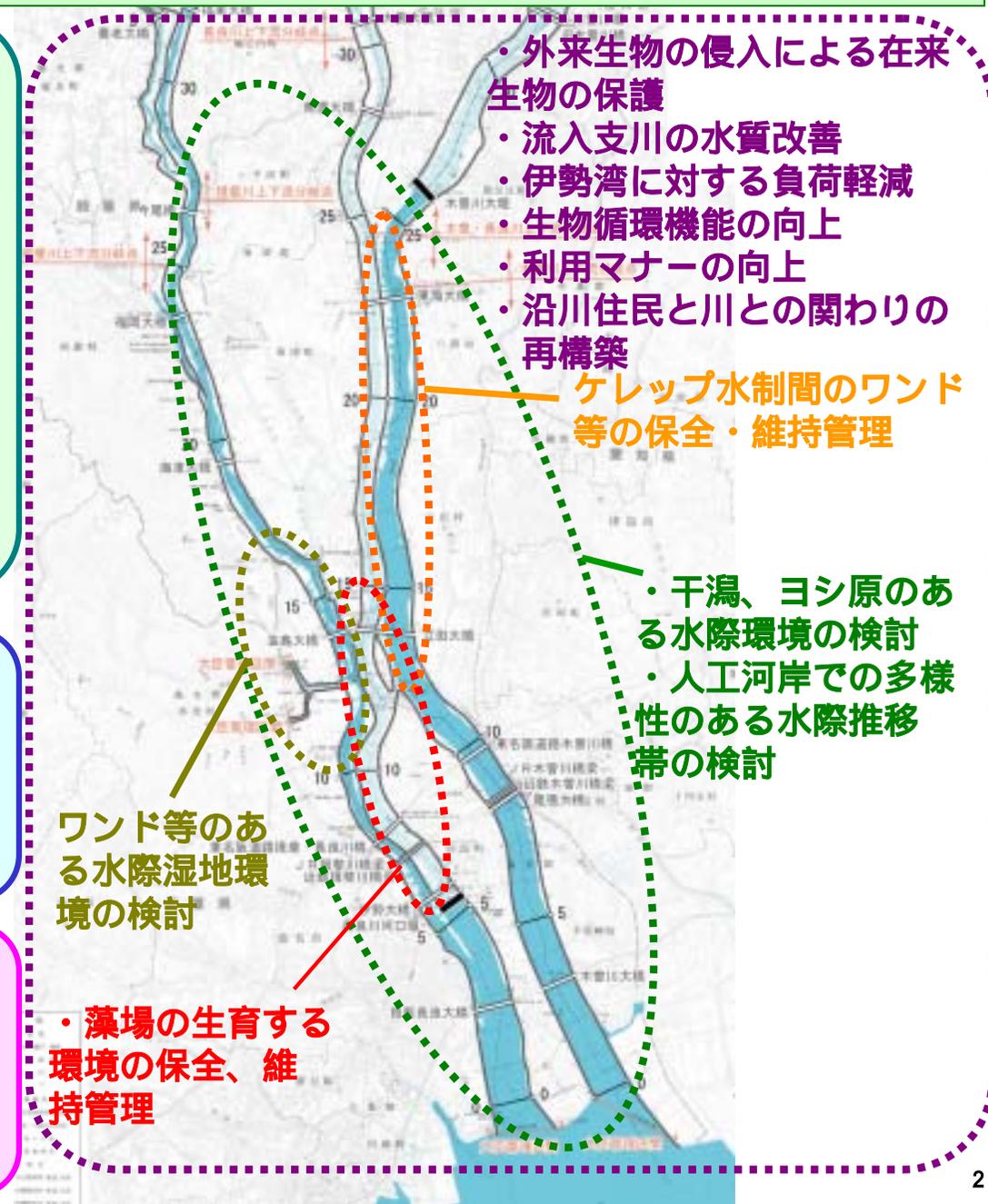
- ・流入支川の水質改善
- ・伊勢湾に対する負荷軽減

干潟・ヨシ原再生による水質浄化機能の向上

社会環境

関係者との連携について検討

- ・生物循環機能の向上に向けた関係者との連携
- ・利用マナーの向上に向けた関係者との連携
- ・沿川住民と川との関わりの再構築に向けた関係者との連携



・外来生物の侵入による在来生物の保護

・流入支川の水質改善
・伊勢湾に対する負荷軽減
・生物循環機能の向上
・利用マナーの向上
・沿川住民と川との関わりの再構築

ケレップ水制間のワンド等の保全・維持管理

・干潟、ヨシ原のある水際環境の検討
・人工河岸での多様性のある水際推移帯の検討

ワンド等のある水際湿地環境の検討

・藻場の生育する環境の保全、維持管理

1. 自然再生の考え方

木曾三川下流域の課題に対する自然再生の考え方は以下のとおりである。

区分	課題	課題に対する事象	自然再生の考え方	期待される効果
自然環境	多様な自然環境となりうる場の減少	干潟の減少 干潟の再生を実施	干潟再生箇所では生息生物等の種数の増加等が見られるものの、木曾三川下流域全体では干潟が減少している。多様な自然環境を育む干潟を再生し、環境回復を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・生物の多様性の向上 ・水質浄化機能の向上 ・水産資源の増加
		ヨシ原の減少 ヨシ原の再生を実施 NPOとの連携・協働も実施	ヨシ原再生箇所では生息生物等の種数の増加等が見られ、NPO等との連携・協働も進められているものの、木曾三川下流域全体ではヨシ原が減少している。多様な自然環境を育む干潟を再生し、環境回復を目指す。	
		ワンド等の水際湿地の減少	揖斐川・多度川・駄江川の合流点周辺などの多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるワンド等のある水際湿地については、木曾三川下流域の生物多様性の向上を目的に再生を図り、環境回復を目指す。	
		ケレップ水制間のワンドで形成された良好な河川環境を維持することが求められる。一方でケレップ水制が近代土木遺産に指定されるなど積極的な改変は避ける必要があることから、保全や適切な維持管理について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生物の多様性の向上 ・水質浄化機能の向上 	
	新たな湛水環境への今後の展開	高水敷及び低水護岸整備に伴う河岸の人工化	高水敷や低水護岸の整備により、水際環境が単調化している。水域と陸域とが連続した多様な水際環境を再生し、生物を指標とした環境回復を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・生物の多様性の向上 ・水質浄化機能の向上
		新たな湛水環境・藻場の形成	長良川河口堰の建設に伴い、これまでの木曾三川下流域に無かった湛水環境が新たに形成。生物生息場の形成における一助として、ながれの緩やかな湛水環境に依存する生物の生息の場や藻場の保全や適切な維持管理について検討する。	
外来生物の侵入	外来生物の侵入による在来生物への影響	外来生物の侵入により在来生物への影響が懸念される。外来生物のうち植物の駆除は実施は可能であるが、水域の外来生物への対応は困難な状況にある。外来生物については、地域住民やNPO等との連携・協働による対応などについて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・在来生物への影響軽減 	
水環境	流入支川の水質汚濁	水質環境基準が未達成の支川が残存	河川水質については、流域の下水道整備の進展等が不可欠であることから、沿川自治体との連携などについて検討する。 なお、ヨシ原や干潟の再生により、河川内での浄化機能の向上についても検討する。	<ul style="list-style-type: none"> (・河川水質の改善) (・伊勢湾への負荷の軽減) (・伊勢湾への負荷の軽減)
	伊勢湾における赤潮・貧酸素水塊の発生	伊勢湾における赤潮・貧酸素水塊の発生		
社会環境	漁場としての環境の変化	生物循環機能の低下 人工干潟での水産資源の増加	直接的な漁場の整備や再生などは困難であるが、干潟やヨシ原等の多様な自然環境を育む場の再生に取り組むことにより生物循環機能の向上が図られ、その結果として水産資源の生息・生育・繁殖の場が形成されるよう、関係者などとの連携について検討する。	(・生物循環機能の健全化)
	木曾三川と人との関わりの変化	河川利用者の増大 利用者のマナーの低下 ・トラブルの増加	利用者のマナーの向上に向けた沿川自治体や関係者との連携・協働について検討する。また、河川環境を再生することで「汚してはいけない」という意識が利用者に定着するよう広報等による推進について検討する。	(・利用者のマナーの向上)
		沿川住民と川との関係の減少	沿川住民と川との関わりの再構築に向け、河川の維持管理だけではなく、川づくりへの参画を促す仕組みづくりについて検討する。	(・沿川住民と川との関係の再構築)

青字：環境に対するプラスの事象

赤字：環境に対するマイナスの事象

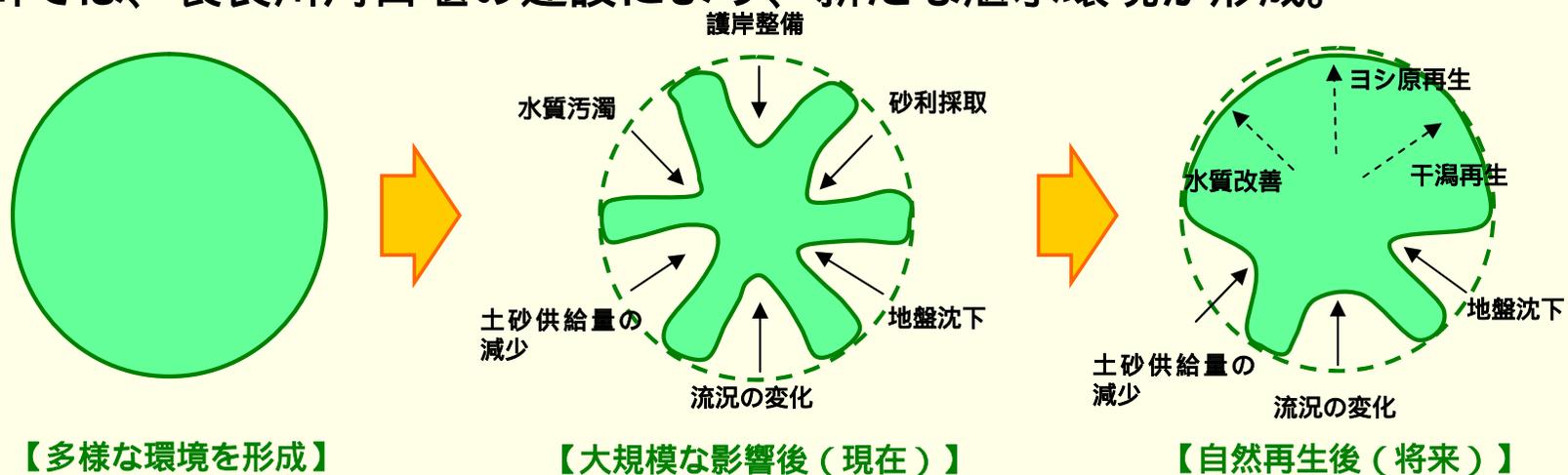
2. 自然再生の目標設定における視点

(1) 基本的な考え方(案)

- ・木曽三川下流域の自然再生の目標は、関連する人為的要因による影響を受けていない河川の状況（宝暦治水や明治改修前の河川環境）に戻すのは現実的に困難である。
- ・流域の状況による制約条件の中で、可能な限り、現在より良好な河川環境にしていくことを目標に考える。

木曽三川下流域の歴史の変遷

- ・宝暦治水や明治改修などの河川改修 [大規模な影響]
河川形態が一変 長い年月を経て多様な自然環境が形成
- ・昭和30～50年代までの広域地盤沈下や堤防・護岸整備等 [大規模なインパクト]
大規模な河床低下等 河川環境は大きく変化 年月を経て今の環境
- ・長良川では、長良川河口堰の建設により、新たな湛水環境が形成。

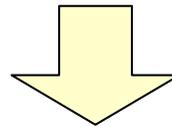


2 . 自然再生の目標設定における視点

(2) 木曾三川下流域における目標設定の視点

自然再生の方向性

- ・これまでの**人為的要因**により**河川環境**が変化し、**生物の生息・生育環境への影響**が想定されることから、自然再生等により**環境回復**を目指す。
- ・木曾三川下流域では、人と川とが密接な関わりにあることを鑑み、自然再生等により**地域の環境の向上**を図り、あわせて自然からの豊かな恵みを享受する。
- ・良好な環境を形成している場や、環境の悪化が懸念される場については、今後、適切な維持管理により、その**環境保全**に努める。
- ・関係機関や関係者との連携が不可欠な事項は、**連携・協働による取り組みにより環境の向上**に努める。



自然再生は、「現状把握 - 目標設定 - 計画・設計 - 施工 - 管理」という一連の手順を、順応的管理の観点に基づき進めていく。

2 . 自然再生の目標設定における視点

目標設定の視点

- ・ 多様な自然環境となりうる場を再生し、その環境に生息・生育する生物を指標とした回復目標や、生物の多様性回復を目指す目標を設定する。
- ・ 自然再生の対象となる環境については、その環境に依存する生物に対して自然再生を実施した場合と実施しなかった場合の効果や影響の方向性を想定する。
- ・ 現時点での社会的制約、地域住民のニーズと流域の視点を踏まえ、実現可能な目標を設定する。
- ・ 木曾三川下流域の将来像を想定した長期的な目標（概ね20～30年）と、その長期的な目標に向かっての段階的な当面の目標（概ね5年）を設定する。